

広島県告示第九百十四号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和六年十月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県豊田郡大崎上島町	美好池(別表二のとおり)

告示番号	令和六年広島県告示第二百五十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	鳴川(3)池(別表一のとおり)

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。